

知っていますか？ ヘルプマーク・ ヘルプカード

市では、みんなで助け合う社会の実現を目指し、外見からは障がいなどがあると分からない方が周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマークとヘルプカードを配付しています。

問合せ 福祉課 (☎372-3311・内線2142)



ヘルプマーク・ヘルプカードってなに？

ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見では分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるものです。

ヘルプマークを身に着けた方を見掛けた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。



対象

義足や人工関節を使用している方、精神障がい・知的障がい・発達障がい・内部障がいの方、難病の方、妊娠初期の方など

ヘルプカード

障がいがある方は、困っていることを伝えられないことがあります。また、コミュニケーションの障がいなどでうまく伝えられない、困っていることを自覚していない方もいます。

そうした方が、困ったときや災害・緊急時など周囲の人に手助けを求めたい時に提示して、助けを求めるものです。

ヘルプカードを提示された場合は、そのカードに記載された内容に沿った支援をお願いします。



対象

障がいなどで、周囲からの手助けが必要な方



どこでもらえるの？

福祉課窓口で配付しています。

ヘルプマークを受け取る際は、配付先にある申込書に氏名や年齢、配慮を必要とする理由などを記入してください。障がい者手帳や住民票の写し、マイナンバーなどは不要です。

ヘルプカードは、市ホームページ「くらしの情報→福祉・介護→心身にハンディのある方へ」からダウンロードし、印刷して使用することもできます。

